

2021年6月3日

大阪市長 松井一郎 様

大阪市労働組合総連合
執行委員長 宮城 登



新型コロナウイルス感染拡大の下での勤務労働条件に関する緊急要求書

大阪市職員の賃金・労働条件の改善に努力に敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症はウイルスの主体は変異株が中心となり、全国的な感染拡大が続いています。4月以降の大阪の死亡者数は全国の3割を超え、全国の死者数の半数近くが大阪という日もありました。コロナ感染症だけでなく一般医療にも甚大な影響が出ました。大阪の街は一見平穏ですが、医療機関、保健所、訪問診療、高齢者施設等の現場からは「救える命が救えない」「入院治療が受けられず、療養ではなく『放置』の状態だ」「若い世代の患者も自宅で亡くなっている」との悲痛な声が発せられています。医療崩壊です。

ようやく新規陽性者数は減少に転じ、コロナ患者の入院率は14%と最悪を脱したものの引き続き危険水域にあります。医療の逼迫度、保健所等の業務繁忙の解消は一刻の猶予もありません。

従来株の2倍強、イギリス株の1.5倍の感染力を持つというインド株の市中感染が報告されています。医療提供体制を守り、保健所機能が果たせられるような体制整備を行い、何よりも住民の命を守ることを求めるとともに、職員の安全を確保し、職員が市民生活を守るために全力で業務に奮闘することができるよう、以下の通り勤務労働条件に関する事項について緊急に要求しますので、真摯に検討いただきますようお願いします。

記

1. コロナワクチン接種に関するサービスの取り扱いについて

- (1) 医療従事者等の新型コロナワクチン接種については、総務省からの令和3年5月12日付事務連絡に基づき本務扱いとすること。また新型コロナウイルス感染症の感染予防に従事するもの、救済従事者、ワクチン接種会場従事者、高齢者や児童が入所・居住する社会福祉施設等における職員についても同様の扱いとすること。
- (2) (1) 以外の職員については、特別休暇又は職務免除（有給）とすること。
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種に伴う副反応が生じた場合は、特別休暇又は職務免除（有給）を付与すること。
- (4) 再任用職員、会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員及び非常勤職員についても正規職員と同様とすること。

(5) 休憩時間に接種する場合は、別途休憩時間を確保すること。

(6) コロナワクチン接種にかかるサービスの取り扱いについては、庁内ポータルでの周知の他、管理監督者から職員へ周知徹底すること。

2. 小中学校ではオンライン授業が行われている自治体もあることから、子の世話を行わなければならない事態になっており、令和2年3月4日付人事人第373号通知1の(4)の「その他の事情」にあたるものとして必要な時間を特別休暇として認められていることの周知徹底を図ること。

3. ワクチン接種体制の確保について

(1) ワクチン接種体制及び各所属からの応援体制については勤務労働条件に関わる問題であり、至急労働組合に提案、協議すること。

(2) ワクチン接種体制の確保のために、臨時的任用職員又は任期付職員を採用すること。

4. 保健所等に勤務する職員に対する健康被害・過労死防止対策の徹底について

感染症対応業務等に従事する職員の、長時間過重労働や精神的負担は非常に大きく限界にきている。このままでは多くの職員に健康被害や過労死を招きかねない状態と言わざるを得ない。そのような状態にならないよう、保健所等の体制拡充に必要な予算を確保し、年度途中にも職員や医師、看護師、保健師等の専門職の採用をすすめること。

以上